

ハイヤー・タクシー業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	17~18	訪問先で、雨戸を締めようと、雨戸を引っ張ったが、雨戸が堅く、動きが悪かったので、更に力を入れて引っ張ったら、勢いよく出てきて右手にぶつけてしまった。そのあと痛み強くなり、指が腫れて動かなくなってしまう、骨折していることが判明した。	55~49	30
2	19~20	当該乗務員は、流し営業中に無線配車を受け、目的地に到着し、道路にタクシーを止め、裏の方に迎えに通路を歩いていたところ、左側の太い木の陰から白い犬が急に向かって来て、左足のすねの辺りを?まれたものである。	64~499	300
2	22~23	お客様をご案内する為、お房のガラス玄関ドア（観音開式）を両手で引き開けて、右側から体全体は中に入ったが、左手は左のドアを掴んだままでいたために突然、右側ドアが閉まり始めて、観音開きが閉じて残っていた左手の薬指をドアで挟んで損傷した。	67~29	10
4	22~23	乗務中にお客様の荷物をトランクに入れる時に、お客様が自分がトランクを閉めようとした際に先にトランクを強く閉めた為右手親指が挟まってしまった。	54~299	100
6	14~15	整備工場にて、営業車両の左後輪ドラムブレーキを分解整備後、組み立てる際に、ブレーキカバーと内部鉄板に指を挟まれて受傷してしまった。	63~299	100
7	3~4	会社の洗車場内にて、乗務員が本日乗務する車の点検作業中、車両右側の前後のドアを開けた状態で外から、左腕を室内に入れてシートベルトを調整していたところ、委託され洗車業務を行っていた作業員が、乗務員が左腕を入れている事に気付	74~299	100

		かず後のドアを閉めたため、ドアと車両に腕を挟まれ、怪我をしたものである。		
7	13～ 14	ハイヤー営業中、お客様を乗車させる際にドアサービスを行ったところ、ドアを閉める際にお客様が自分で閉めたため、ドアに親指が挟まれて負傷した。	41	500 ～ 999
11	14～ 15	お客様を降車させる時、助手席の荷物を降ろし、ドアを閉めた時、ドアで左手小指を挟み骨折した。	58	100 ～ 299
12	18～19	出庫前の車両点検・清掃時に、駐車場内にある側溝に誤って足を滑らし、左足を挟んだ。	66	100 ～ 299

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)